公　告

謹　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５３号
宮城県東松島市大曲字横沼54番地２
債務者　菊地　　健
１　決定年月日時　平成22年５月12日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　憲司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月11日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第１５９号
山梨県笛吹市境川町前間田298番地５
債務者　篠崎　浩一
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６２号
山梨県笛吹市八代町南1228番地
債務者　雨宮　由美
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６３号
山梨県笛吹市八代町南1228番地
債務者　雨宮　彰人
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１８０号
滋賀県野洲市行畑765番地　エルエスコートＡ
債務者　森住　豊誠
１　決定年月日時　平成22年５月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月25日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２６１号
神戸市東灘区住吉山手５丁目８番23号、従前の住所神戸市東灘区住吉山手３丁目９番35号
債務者　仲　　庸
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井　大介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８号
高知市長浜4258番地21
債務者　前田　圭三
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　訓生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月17日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第９７１号
大阪府岸和田市春木泉町１番７―302号、前住所大阪府岸和田市箕土路町２丁目19番13号
債務者　青谷　貴嗣
１　決定年月日時　平成22年５月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２９５号
大阪府泉南郡岬町深日1348番地
債務者　入口　博行
１　決定年月日時　平成22年５月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１９５号
兵庫県伊丹市堀池３丁目10番23号
債務者　古原すゞ乃（旧姓兼光）
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月12日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第５８号
山口県山陽小野田市大字津布田1223番地４
債務者　下瀬　眞一
１　決定年月日時　平成22年５月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大田　明登
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第４９号
熊本県合志市幾久富1866番地1208
債務者　佐田圭二郎
１　決定年月日時　平成22年５月12日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水谷洋樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第９９１号
愛知県春日井市気噴町北２丁目70番地
債務者　櫻庭　　薫
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小谷　　聖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９９５号
札幌市東区北15条東４丁目１番57―202号
債務者　小笠原　義
１　決定年月日時　平成22年５月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津田秀太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９９６号
札幌市東区北15条東４丁目１番57―202号
債務者　小笠原友美
１　決定年月日時　平成22年５月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津田秀太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５６３号
京都市上京区今出川通烏丸西入今出川町319番地
債務者　石川　源一
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊山　正和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３９１号
大阪府松原市一津屋３丁目３番11―307号
債務者　木村　秀一
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇津呂　修
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係